

重 要

平成18年9月吉日

お客様各位

**秋田県医師国民健康保険の負担割合変更について**

拝啓 貴局ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成17年10月1日から、「秋田県医師国民健康保険組合(053017)」の負担割合が変更となっておりました。大変お手数ですが、下記の内容をご確認いただき、国保記号辞書マスタの変更をお願い致します。

今後ともご高配のほど、よろしくお願い致します。

敬具

記

【 国民健康保険の負担割合変更内容】

国民健康保険の患者負担割合の変更（平成17年10月1日より）

保険者名	保険者番号	被保険者区分	旧負担割合	新負担割合
秋田県医師国民健康保険組合	053017	本人・家族・従業員	20%	30%

【EM-Receiptyへの登録】

複数端末でご使用の場合は、親機（USER1）のみの作業で結構です。

メインメニュー マスタ登録 「9：次ページ」 「0：国保記号辞書」を選択します。

検索を押し、「保険者番号を入力してください」の欄に「053017」を入力 を押します。

該当の国保組合のところへカーソルが合いますので、修正を押します。

負担割合：国保の「本人」「家族」「従業員」の負担割合を、すべて「30」と入力します。

登録を押します。

終了を押すと、メインメニューに戻ります。

以上